



那覇まつり

一般会計補正予算五億二二八〇万
五千円増額を可決

9月
定例会

那覇市議会九月定例会は、九月三日招集され、「平成十四年度那覇市一般会計補正予算」「那覇市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」等二十一件の議案を可決・同意し、九月二十五日閉会しました。
可決された意見書・決議は「F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する意見書」「准看護師の看護師への移行教育の早期実施を求める意見書」等四件でした。
市議会議員の定数を定めるため、「議員定数条例に関する特別委員会」の設置を決議し、継続して審議をしていくことになりました。

会議の概要

三日の本会議冒頭、去る八月二十一日に発生した米軍戦闘機の墜落事故に抗議して、意見書と抗議決議案が議員から提案されました。

提案者を代表して玉城仁章議員(議会運営委員長)は「市民・県民の生命と財産を守るため一連の事件事故に強く抗議する」との提案理由を読み上げ「再発防止策が明確に示されるまでの訓練中止」を訴えました。同案は全会一致で可決され、国会、関係行政庁及び米国大統領等に送付されました。

続いて市長より十七件の議案が提案され、それぞれ所管の部長より提案理由が説明されました。

住民基本台帳ネット
ワークシステムに質問
集中

各会派の代表質問は、九日と十日行われました。

一日目、市民の会を代表して屋良栄作議員は、強制使用期限の切れた那覇軍港の防衛施設局との使用契約について質しました。宮里光雄議員は国際空手道大学の誘致について当局の見解を求めました。続いて自民クラブの座副政為議員が、住民基本台帳ネットワークについて、高里良樹議員がペットボトルの処理に関して当局の考えを質しました。

二日目は初めに市民・社ネットの中村昌樹議員が、乳幼児医療費助成条例の改定と異常分娩に伴う新生児入院料

の整合性を質し、さらに仲本嘉公議員は住民基本台帳ネットワークに関して、個人情報保護との関連で新しい条例の必要性を質しました。

公明党を代表して糸数昌洋議員は福祉、雇用、平和行政について、松田義之議員は音楽療法の導入、環境、開発サミットについて質問を行いました。

日本共産党代表の前田政明議員は台風十六号の被害状況と対応について質しました。代表質問に続いて四日間行われた個人質問においては、三十八人の議員が質問を行いました。

十七日の本会議は委員会への議案付託を前に、議案に対する質疑が行われました。

水道事業会計補正予算に計上された借地権の補償について、「損失補償の支払いは市にとって不利益はないか」等の質疑がありました。

「常任委員会の審査概要」

各常任委員会は、付託された補正予算や条例制定等の議案審査のため、十八、十九日に開かれました。

(総務常任委員会)

新都心庁舎・消防庁舎等建設委員会での事業者選定の経過が不透明すぎるとの指摘や現年度一般会計予算の二十一億円の普通交付税の予算割れに対して「単純な算定ミスだ。市民の不信感を招きかねない」との指摘がありました。

(建設常任委員会)

区画整理事業で小緑南地区は平成十九年度までに事業を終了し、牧志・安里地区と農

連市場地区は平成十五年度都市計画決定をする予定であると説明がありました。

(教育福祉常任委員会)

精神障害者地域支援センターの設立に対し地域住民に不安を与えない管理運営や不安解消のため地域住民参加のイベント開催の要請が出されました。

(厚生経済常任委員会)

インキュベート施設の請負工事に関連して「行政だけの対応では遅れることになる」との質疑に「情報関連産業に広げていきたい」との説明がありました。

病院事業等の設置条例の改正、学校給食民間委託予算に反対討論、最終日

最終本会議は二十五日開会、四常任委員長の審査報告のあと採決を行い、意見書一件と十五件の議案は全会一致で、反対討論のあった二件は

賛成多数で可決されました。病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定に対して我古一郎議員(日本共産党)は、新生児・乳児入院料の自己負担徴収は「市立病院の経営努力で対応できる」として反対討論を行いました。高里鈴代議員(市民・社ネット)も「安心して産み育てる環境の整備に逆行している」として反対討論を行いました。

一方、賛成討論に立った屋良栄作議員(市民の会)と中間盛夫議員(自民クラブ)は「出産育児一時金として、最高限度額三十万円まで戻り妊婦や家族の実質的な持出しはない」「改正を行わないと他病院と不公平、不平等である」と条例改正に賛成しました。また、一般会計補正予算に

用語の説明

議員定数

地方自治法で、議会の議員の定数は条例で定めるとしています。

定数については、那覇市のような人口三十万以上五十万未満の市は四十六人を超えない範囲内となります。現在の本市の議員は減少条例の規定で四十四人と定めています。

F-15イーグル戦闘機の墜落事故等に関する抗議決議

去る8月21日午前10時頃、嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が訓練中に沖縄本島の南、約100キロメートルの海上に墜落する事故が発生した。海上で起きた事故とはいえ、事故現場海域は、県内外のマグロはえ縄漁やソデイカ漁の好漁場となっており、県民に与えた衝撃は計り知れないものがある。

F-15戦闘機は今年に入ってから、立て続けに事故を起こしているが、米軍は安全であるとして訓練を再開、墜落事故以後も緊急着陸が起こるなど、十分な整備・点検がされているかは極めて疑わしい。また、普天間基地所属のCH46ヘリにも欠陥が見つかり、飛行が停止されたが、全機体の点検が実施されたとして、訓練が再開されている。さらに同基地では、空中給油機も緊急着陸をするなど、県民の不安は高まるばかりである。

また、以前から指摘・非難されているように日米合同委員会の合意事項が守られておらず、事故発生から4時間後に通報されるなど、米軍側の管理体制は危機感が薄いと言わざるを得ない。同時多発テロ以降訓練が激化しており、安全よりも訓練のほうが優先されている現状では、民間地域で今回のような事故が起きないとも限らない。

最近、米兵の事件・事故が相次いでおり、再発防止が訴えられているが、一向に改善する兆しが見えない。これは米軍全体の安全管理上の落ち度である。捜査への協力も、名護市の被弾事件で見ると十分であるとは言いがたく、米軍全体の綱紀粛正を強く求めざるを得ない。

よって当市議会は、市民・県民の生命財産を守る立場から、米軍による一連の事件・事故に対し厳重に抗議し、米軍基地の整理縮小及び海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減を求めるとともに、F-15戦闘機に関しては、事故原因の究明がなされるまで飛行を停止すべきであり、再発防止策が明確に示されるまでは訓練も中止するよう強く要求する。

以上、決議する。

平成14年(2002年)9月3日

那 覇 市 議 会

代表質問

各会派の代表が 市政をたたく

軍港市有地契約・国の街づくりへの協力に期待

市民の会代表
■屋良栄作議員

一、那覇軍港、普天間飛行場内の市有地使用契約を防衛施設局と締結したが、市長はどのように考えているか。

今回の賃貸料はこれまで拒否してきた損失補償金に比して年間約四八〇〇万円減少している。その理由は、また調整交付金に言及しているがその見返りと考えてよいか。

さらに、「まちづくり」への協力「軍港跡地利用にかかる県と那覇の振興に関する協議会での協議」等、国との調整の一定の成果を挙げているが、交渉の経緯や今後の展望について伺う。

二、本庁舎六階のひさしからコンクリートが剥離、落下し、駐車場の車を破損する物損事故が発生した。市民の生命を脅かす重要な問題である。事故の状況、原因、対応について伺う。

また、築三十年以上の本市の施設がいくつあり、それらの点検や修繕をするとしてのなら、その費用と時間は一体どのくらいか。

三、「とまりん」の再建は、翁長市長の選挙公約の一つであった。まさに倒産寸前、背水の陣であったとおもうが、現在の状況について説明していただきたい。

四、私は市長選挙に臨む際に日米安保条約の役割について容認する立場を明らかにした。今回の契約締結は、その政治哲学の一つの実践であり、何よりも市民利益を損なわない立場からの総合的な判断により契約を結んだ。調整交付金に関しては今後

財務省との交渉もあるが、ある程度は納得のいた、ただ数字になるのではないかと期待をしている。

賃料の合理的な根拠は国の防衛施設用地の取得という理由で明らかにされていない。平成七年と平成十三年の公示価格では、商業地の平均で約五三%の減となっており、那覇市の立場に配慮した適正な賃料である。

国との交渉の経緯や中身を今後含めたい。また、軍港跡地利用にかかる県都那覇市の振興に関する協議会において、国に要望するメニューの中に奥武山運動公園の整備ということも掲げたい。

今回の契約問題の一環として、市民全体に大きく還元できる施設整備に関して、国側にもご協力を仰ぎたいと考えており、確かな感触を得た。まず野球場を手始めに、県都に恥じない立派な運動公園の建設に向けて今後とも国、県との協議を続ける。

二、去る七月十八日に、本庁舎六階南側ベランダのひさしの部分のコンクリートが剥離、落下し、駐車車両一台のリアガラスを破損する事故が起こった。直ちに、仮設トンネル通路を設置するとともに、庁舎の緊急点検を実施、剥離の恐れのある七カ所について、緊急に補修工事をしてほしい。

本庁舎は、老朽化が著しく、平成十五年より五カ年計画で、コンクリート落下防止をはじめ、安全対策を徹底していききたい。その費用は約一億円と見込んでいる。

築三十年を経過した市営住宅は約百六棟あり、約二億七千万円程度の予算を要し、平

成十三年度から計画営繕とは別枠で、老朽化対策費二千万円を設け対応している。

築三十年以上経過した建築物は、小学校が五校、中学校四校、幼稚園五園、体育館は小学校二校、公民館、図書館が二館、教育委員会庁舎一件となっている。改築予定として、校舎が小学校五校、中学校四校、幼稚園六園、体育館が小学校四校、中学校二校と

なっており、修繕は、今後八年程度の期間を要する。また、これらの学校施設の維持修繕費は、約四千三百万円と考えている。

三、泊ふ頭開発株式会社の中

長期経営健全化方針が平成十三年度に策定され、関係機関の支援を受け金融機関における金利の引き下げによる支援、「とまりん」への那覇防衛施設局の入居、ホテルとの賃料問題の解決、那覇市における借地料単価引き下げによる支援等を柱とする経営改善が図られた。

その結果平成十四年度は開業後最高の賃料収入を確保し、また初の最終損益での黒字を計上する見込みである。

また、今後とも「とまりん」への那覇市の支援協力を約束することで、前市長の個人連帯保証人を外すことができた。

また、今後とも「とまりん」への

ホテル組合では、これまで警察署に取り締まりを要請してきたが改善されていない。平穏な市民生活を確保するため、不安または嫌悪を覚えるさせ暴走族等の行為防止についての条例制定について、検討していく必要があると考えるが、所見を伺う。

三、本県が世界に誇る文化である空手道の振興発展を図るため本県に公立の国際空手道大学ないしは国際空手道専門学校を設置する必要がある。

同大学の設置により、沖縄の文化である空手を観光客や市民に普及することが可能となる。また、世界各国から学生を受け入れることができ、国際交流の進展も図られる。その誘致のため国や県等に働きかける必要があると考えるが所見を伺う。

四、公募型指名競争入札と設計金額の事前公表の制度導入の意義について伺う。

一、ISO9001の導入の意義は、これまで住民から不親切、無愛想、非効率、前例主義と言われていた古いお役所的な体質を、より市民の立場に立った考え方、市民が求め、市民の満足度が満たされるシステムへと大きく転換させ、市民志向、市民重視の新しいマネージメントシステムとしてつくりかえたことにある。

二、松山交差点から旭町交差点間での暴走行為や逆走行為、信号無視等は目に余る行為で、無法地帯と化している。このままでは、観光立県を標榜する沖縄県の将来に大きな影響を与えかねない。

三、現在、世界空手連盟に加盟しているのは一六三方国にものぼり、沖縄には毎年世界各国から空手修行に数百人が訪れていると言われている。

夏五輪の実技競技、種目の見直し案の中で、空手が将来の採用に有望競技となつていくとの報道もある。また、沖縄振興計画のスポーツの振興と青少年の育成の項目の中でも、世界の武道としてますます発展するようネットワーキング等を進め、その普及

発展を図ることが明記されている。今後、県や関係団体と連携を図り、国際空手道大学の誘致に向け、検討していきたい。

四、公共工事の入札については、その運用において透明性に欠ける場合が見られるなどの、制度的な問題があり、それに起因して全国的に不祥事が発生している。

本市においては、現在の入札、契約制度の見直し、改善をするため、設計金額などを不正に探知しようとする行為

をなくし、透明性を向上させる目的で、設計金額の事前公表を九月一日以降の契約依頼分から試験的に実施する。

また、公募型指名競争入札については、分離・分割発注及び地元企業優先を前提に、受注者の技術的適正や受注意欲を本市が指名に反映させ、信頼できる業者を選ぶことのできる公募型指名競争入札を、今年度は試験的に二件の工事について実施し、より透明性の高い公平、公正な競争性を確保していく。

пейオフ解禁、不安解消等は

自民クラブ代表
■座覇政為議員

一、予算編成のあり方で、十億円の補正増としたのはなぜか。財源隠しの昔の手法を使つたとして考えられない。その内容について、詳しく説明を願いたい。

二、пейオフ解禁は、個人のみなならず中小企業、地方公共団体の公金まで影響を与えそうだが、これらの不安をどのように解消するつもりか。

三、住基ネットはどういう目的で導入され、メリットは何であるか。

情報漏れ等についてはどういう想定をし、その対策は。視覚障害者、老人福祉施設の入所者、被後見人等の場合はどうか、現状と今後の対策を伺う。

四、中国産冷凍ホウレン草、冷凍カリフラワー、中国産マツタケ、遺伝子組み換えをした大豆を原料とした豆腐、納豆、韓国産輸入カキを国産とにせ表示、「ひとめぼれ」の銘柄米に他の米を混入等、以上の例について、実態はどうか。消費者保護の観点から、ど

ういう処置をしているのか。また、市立病院、給食センター、特養老人ホーム、保育所等の食材の仕入れ先とこれらの関連はどうか。

今後経済状況の推移や個人市民税の総所得額をよりきめ細かく分析し、的確な測定見込みを計上するよう努力をしたい。意図的に隠して計上しなかつたということではない。

二、本市はпейオフ対策連絡会議を発足させて、定期預金と借入金との相殺を中心とする対策をとりまとめた。最近の経済状況を踏まえて、去る九月五日金融審議会では、無

利子の決裁性預金の全額保護の恒久化を提起した。全面解禁の一部見直しは避けられないものだと考えている。

自己責任の原則という社会すう勢に即応し、市民の生活や中小企業の経営のためには細かい対応も必要になると思

うので、状況に応じて対処し



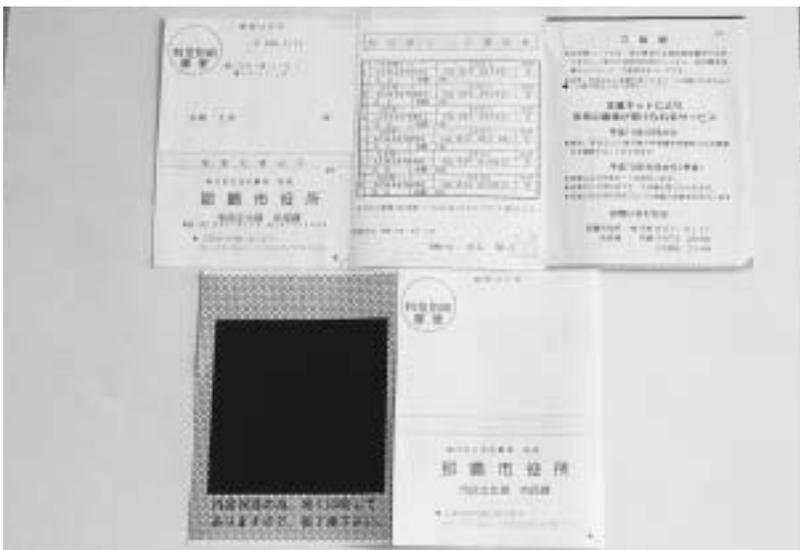
ISO9001 認証授与 (平成 14年 7月 25日)

ISO9001導入の背景は

市民の会代表
■宮里光雄議員

一、ISO9001を導入した背景はどのようなものだったか。その効果は、今後の那覇市役所の改革のビジョンと合わせて伺う。

二、松山交差点から旭町交差点間での暴走行為や逆走行為、信号無視等は目に余る行為で、無法地帯と化している。このままでは、観光立県を標榜する沖縄県の将来に大きな影響を与えかねない。



住民票コード通知書 (見本)

たい。

三、住基ネットシステムで本人確認が可能となり、雇用保険の申請等、国への手続きを行う場合に住民票の提出が不要となる。住民票の提出が不要となる事務は、現在十省庁九三事務が予定されている。また、来年八月からは、全国どこの市町村でも住民票の写しがもらえ、転入届出ができるようになる。

内部からの情報漏えいの防止については、操作職員の限定登録、個人情報必要最小限かつ慎重な取り扱い、関連施設への部外者への立ち入り禁止するなど、入退室管理、操作用ICカード及びパスワードの管理を徹底している。

いしても差し支えないものとの判断をしている。福祉施設等の入所者については、福祉施設に対して第三者の目に触れぬよう慎重な取り扱いを文書でお願いをした。

四、県によると中国産冷凍ホウレン草は、現在、市場での流通はない。中国産カリフラワーやマツタケ、遺伝子組み換え大豆を原料とした豆腐や納豆、韓国産を国内産とした輸入カキの県内での流通については把握できないとのこと。「ひとめぼれ」への他の米の混入についても、県としては未確認ということ。市としては、暮らしの情報や消費者生活講座等をおして、食の安全についても市民への啓発と情報提供を実施している。

経済行政について

■高里良樹議員

この十年來、どんな企業が市外のほうに移り去っている。今後、企業誘致をどのような形で、活性化させていく考えなのか、第一点目に、企業誘致をどのようにとらえ、どう考えているのか。

第二点目に、企業誘致条例、例えば減税や市有地の優先提供、その他の内容を含めて、制定する考えはないのか。

第三点目に、本市の失業率をどのように捉え、雇用問題にどのように取り組むのか。

第四点目に、人口問題と雇用問題、どのような関わりがあるのか。

人口問題に関して、過去十年間那覇市の人口が減少した原因はどこにあるのか。

二点目に、人口減少に対して、市はどのような対策を講じてきたか。

三点目に、市の人口が三十万人を割った場合、財政上どのような影響を及ぼすのか。

□市長及び関係部長

経済問題について企業誘致の一番目、二番目について、沖縄県の完全失業率が、全国平均の二倍近い水準で推移しており、若年者雇用改善の意味からも、企業誘致は本市の重要な課題と認識している。企業誘致は、国、県の各種優遇措置及び助成措置等を有効利用し、さらに本市独自の助成金制度を組み合わせて行っている。その結果、平成十三年度まで、二十三社が那覇市内に立地している。市の制度は、市民を三人以上新規に雇用した企業に、助成金を交付する那覇市企業立地促進奨励助成金制度があり、合計

十五社二十七人の企業誘致と新規雇用がある。次に、企業誘致条例の制定について沖縄県には、他府県では見られない沖縄振興特別措置法に基づく税の優遇措置や助成制度があり、企業誘致条例の制定は今後調査研究する。

三番目と四番目について、県内における完全失業率は高水準を維持し、市は次の事業に取り組んでいる。緊急地域雇用創出特別事業は、九つの事業を実施し、失業者の雇用の確保に取り組んでいる。若年者対策として、本年度から、雇用対策支援事業に取り組んでいる。雇用促進助成金制度説明会も開催する。

人口と雇用問題について、市の人口は三十万人台で推移し、求職希望者に対する雇用の受け皿は十分ではなく、高失業率の続く厳しい状況である。市は企業立地奨励助成金制度の活用促進にも取り組んでいる。また、地域雇用開発等促進法の改正に伴い、県と協力しながら努力することが雇用の受け皿づくりにつながり、このことが人口増にもつながると考えている。

人口問題の一番目から三番目について、市の過去十年の人口推移として、世帯数では増えているものの、総人口は三六八四人減少している。国際通りを中心とした、中心市街地の特定地域で二五〇〇人の人口流出が見られる。過去十年間の出生率を比較した場合、八〇八人減少している。こうした少子化の傾向や中心市街地からの人口流出が人口減少の主な要因だと考える。中心市街地の人口流出に歯止めをかけ国際通りの活性化を

図る。トランジットモール化の実現、駐車場案内システムの整備を進め、まちづくりに取り組んでいく。

少子化対策として国の少子化対策交付金を活用した法人認可保育園、公立保育所の整備、児童館の整備を進め、市民の子育て支援のため、延長保育や地域子育て支援センター事業等を実施した。

また、三十万人を割った場合、最も大きな影響は事業所税が課税できなくなった場合、行政運営に非常に大きな影響が生じることが考えられる。

このような事態を招かないため中心市街地の活性化、市街地再開発事業の推進、都市居住の創出、子育て支援などの福祉施策の充実、企業誘致による雇用対策等の総合的な施策を推進していく。

福祉・医療行政について

■中村昌樹議員

市民・社ネット代表

一、議案第七十号「那覇市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定」と議案第七十一号「那覇市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定」の整合性について伺う。

①議案第七十号は本市独自の制度か。提案にあたっての背景と行政的効果は何か。②財源はどこから拠出されるのか。

二、議案第七十一号は主に異常分娩に伴う新生児入院料に新たな経済負担を求める許されない条例改悪と理解する。そこで伺う。

①条例改正を行わず十三年度ベースで十日間入院料金はいくらか。②市民は市立病院での異常分娩の際に、NICU(新生児集中治療室)が付設されていることが、大きな安心感になっている。利用者の何割が異常分娩か。③那覇市における年間出生者数は何人か。市立病院では何人か。④提案にあたって政策矛盾を感じなかったのか。また、一般財源から繰り入れるのか、新たな助成制度は考えないのか。

三、住民基本台帳ネットワークの導入は「那覇市個人情報

保護条例」に違反行為であると考えが市長の見解を問う。

また、「個人情報漏れた」場合、問題はないのか。

□市長及び関係部長

一、①について、市では乳幼児医療費助成は、県から二分の一の補助金を得て、三歳未満児までの医療費の自己負担額の助成を行っており、少子化対策の観点から、平成十四年十月から三歳未満児の医療費の自己負担が現行の三割負担から二割負担に引き下げられることに伴い、当初予算財源の一部を活用して、条例改正し、乳幼児医療費助成を五才未満児の入院分まで拡大する。三歳から四歳児は、三割負担となり、県の補助金対象外で、これは那覇市の単独事業である。②の財源の拠出は、当初予算から不用と見込まれる財源を充てる。

二、①新生児の入院料が、一日五四〇円、十日間入院で、五万四一〇〇円になり、十三年度は八四三万九六〇〇円になる。②NICUの利用状況は、平成十三年度で、一四三人、また、分娩件数が四二八人で、うち異常分娩が一五六人で全体の三六・四％である。③平

成十三年度の出生者数は、三四五六人で、市立病院では四二五人が誕生している。④乳幼児医療費助成の対象年齢枠の拡大は、少子化対策の観点から提案している。市立病院の新生児入院費の負担は、医療費適正化の観点から制度改正するもので、政策的に矛盾はない。新生児医療費の自己負担分を一般財源から繰り入れること、新たな助成制度を設けることは困難である。

三、地方自治法第十四条に、法令に違反しない限り条例を制定することができる」と規定されており、法令に違反する条例は、その範囲において効力を有しないと解され、那覇市個人情報保護条例の規定は、住基ネットに関しては効力を有しないと考える。また、住基ネットへの接続に関し、同様に効力を有しないと考える。次に、個人情報漏れた場合、住民基本台帳法で制度や運用面での禁止規定や罰則規定等を設け、個人情報の保護措置をとり、技術面も、高度なセキュリティを駆使し、不正アクセスの侵入防止の体制をとっている。慎重を期す意味からも秋の個人情報保護法案の行く末を見守って、それから行動しても遅くはないか。ガープ川周辺地区全体のあり方を事業戦略として見直す考えはないか。

五、住基ネットワークについて、今ある個人情報保護条例の関連で、新たな条例(セキュリティ)部分も含めて、を制定する必要はないのか。「こうだからこそ絶対安心です」という市民を納得させるものはないのか伺う。

六、那覇市青少年指導員連絡協議会には、交通費のみ支給されているが、制服の支給ができないか伺う。

□関係部長

一、市営住宅の実情を踏まえ、それに応じたストック活用の理念と目標を設定し、また、既存の各団地を調査し、それぞれの状況に応じ「建替事業」や「改善事業」等の手法について検討している。また、大規模団地の土地の高度利用や、社会福祉施設、公園等との複合化を図ることに、有効利用を位置付けている。

二、市営住宅建替事業における整備に適した民活の手法を検討するとともに、導入する



市営住宅

市営住宅全面改築に対するPFI手法の活用について

■中本嘉公議員

市民・社ネット代表

一、市営住宅の半数以上が、築三〇〜四〇年を経過しており、建替は急務であると考えられる。公営住宅ストックの見直しを含む住環境整備の方針について伺う。また、限られた敷地の中で、土地の有効利用や高度利用を図る必要があると思うが、どうか。

二、民間主導の経済的自立を

達成するために、市営住宅建替の手法として、PFI手法を活用することについて伺う。また、その推進体制の市内部の整備状況、取り組み状況はどうか。

三、中小規模団地と大規模団地等の運動など、建替プログラムの早期策定について伺う。また、各団地の立地特性や地域柄に応じた移転・統合プログラム策定の必要性について伺う。

四、農連市場地区市街地再開発事業の進捗状況について、都市再開発法の改正等新たな動きがあるので、従来の手法にとらわれない整備の手法を再検討する必要があるのではないか。ガープ川周辺地区全体のあり方を事業戦略として見直す考えはないか。

五、住基ネットワークについて、今ある個人情報保護条例の関連で、新たな条例(セキュリティ)部分も含めて、を制定する必要はないのか。「こうだからこそ絶対安心です」という市民を納得させるものはないのか伺う。

六、那覇市青少年指導員連絡協議会には、交通費のみ支給されているが、制服の支給ができないか伺う。

□関係部長

一、市営住宅の実情を踏まえ、それに応じたストック活用の理念と目標を設定し、また、既存の各団地を調査し、それぞれの状況に応じ「建替事業」や「改善事業」等の手法について検討している。また、大規模団地の土地の高度利用や、社会福祉施設、公園等との複合化を図ることに、有効利用を位置付けている。

二、市営住宅建替事業における整備に適した民活の手法を検討するとともに、導入する

場合の公共と民間事業者の役割分担や、導入の結果として期待できる効果について検証していきたい。早期に事業を推進するには、十分な組織体制を整える必要があり、関係部署との調整を進めていく。

三、建替事業では、仮移転など入居者の移転が伴うことから、極力地域コミュニティに配慮しながら、各団地の状況を踏まえて事業を推進していきたい。

四、これまでの調査、権利者の意向等を踏まえながら、より有利な制度が適用できる開弁手法は何か、検討していきたい。地区全体のあり方の見直しについては、今後、

乳幼児医療費助成について

公明党代表

■糸数昌洋議員

一、県及び他市町村に先がけて、来年一月から五歳未満児までの入院費助成を市単独で実施することは、大きな波及効果を生むものと確信をされている。今後、県が助成の拡大に踏み切った場合、どのように助成を拡大していくのか。

二、本年十一月に那覇市精神障害者地域生活支援センターがオープンするが、精神障害者への施策の拡充について①ホームヘルプサービスの実施状況、課題等について②精神障害者への福祉医療費の支給について③自殺予防と「うつ」対策の充実について④障害者手帳の統一について⑤後見の支援を要する障害者支援条例の制定について伺う。

三、沖縄振興計画において、国連機関を含む国際機関等の沖縄への誘致の可能性を検討することとしており、公明党の代表団も国連本部を訪ね、

農産物産地地区の進行状況等を見た中で、その必要性を判断していきたい。

五、セキユリティー部門を強化するため七本の要綱、要領等を制定し、個人情報保護の強化を図ったところで、しばらく運用した上でさらなる条例化が必要なのか、検討していきたい。総務省からの指摘・指導もなく、内部からの情報漏えい及び外部からの脅威に対しても、体制、管理を徹底している。

六、対外的にも活動の理解を得、また地域の協力を仰ぐためにも、統一した制服等による活動が必要なので、実現に向けて努力していく。

調整を図り、三障害の手帳の規格、様式の統一化について、要望するかどうか検討していきたい。⑤横浜市が今年七月に施行した、各支援事業を統合した条例は、本市にとっても参考とすべき有意義な事業が数多くあり、同条例を研究し、条例規則の体系的整備

る。④県、各障害者団体との調整を図り、三障害の手帳の規格、様式の統一化について、要望するかどうか検討していきたい。⑤横浜市が今年七月に施行した、各支援事業を統合した条例は、本市にとっても参考とすべき有意義な事業が数多くあり、同条例を研究し、条例規則の体系的整備

アナン国連事務総長へ直接国連機関の沖縄への誘致を要請した。平和行政を進める本市として、国連機関誘致に向けた市長の見解を改めて伺う。

□市長及び関係部長

一、県の助成が実現した場合、市の負担が軽減されることになるので、財源状況等今後の実績を精査し、関係部局と調整の上、助成対象者の拡大の推進を検討していく。

二、①県に対してホームヘルパー派遣費用として十六人分の申請を行ってきたが、配分された予算はあまりにも少なく、予算の増額を要請している。②関係部課との調整を図り、今後検討していく必要があると考えている。③保健事業の面からは、随時相談のされるよう保健師が対応しており、また、臨床心理士による「こころの健康相談」、予防として「こころの健康セミナー」を開催し、社会生活をより豊かに送れるよう支援してい

る。④県、各障害者団体との調整を図り、三障害の手帳の規格、様式の統一化について、要望するかどうか検討していきたい。⑤横浜市が今年七月に施行した、各支援事業を統合した条例は、本市にとっても参考とすべき有意義な事業が数多くあり、同条例を研究し、条例規則の体系的整備



緑化センター

ヒートアイランド現象の歯止め対策について

公明党代表

■松田義之議員

一、ヒートアイランド現象に歯止めをかける対策を、自治体においても検討すべきと思うが、具体策を問う。対策の一つに、屋上緑化の推進が都市部においては考えられるが、検討してはどうか。

二、子どもの読書推進の中で、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みと推進、中でも学校開放事業と図書館開放事業とのセッティング可

能の見直しについて、市の計画を問う。

三、最近、読書推進の新しい試みとして、「読書オリンピック」運動が展開されつつあり注目されているが、本市でも導入してはどうか。

□市長及び関係部長

一、ヒートアイランド現象に対する方策としては、人工排熱の低減を図ることや、自然エネルギーの活用、都市空間の緑化等を推進していきたいと考えている。その中で建物

等々の断熱対策としては、屋上緑化を推進しているところである。本市では、モデル事業としてふく射熱を遮断するリサイクル製品を活用し、その上に芝生で緑化する方法を、開南小学校屋上に施工するとともに、那覇市緑化センター屋上には、和風庭園や洋風庭園等による屋上緑化を予定している。今後、モデル事業を展開させ、市民に屋上緑化の意義や手法等を広く認識してもらおうことで、環境にやさしいまちづくりに向けて、一層充実した施策を検討していきたいと考えている。

二、公立図書館と学校図書館のネットワーク化を図ることにより、児童生徒の読書活動の支援に努めている。学校図書館の地域開放については、

これまでの最重要課題ということで、地域に開放していくという基本姿勢を持ちながら検討してきており、条件を満たすところを先に開放を進めていきたいと考えている。

三、地域子供クラブ等が主催者となり、子供たちからかじめ決められた冊子の良書を読んでもらい、その内容をクイズで競うことを通じて、読書意欲を高める方策であると考えている。現在市内各学校においても、読書月間等の取り組みの一つとして、図書委員が中心になり、昼食時間の放送を利用し、読書クイズ等を実施している。議員提案の件については、児童、生徒の読書意欲を高める活動の一つとして、各学校に情報提供をしていく。

学校給食行政について

日本共産党代表

■前田政明議員

一、学校給食は、教育的意義からも「センター方式」ではなく、「単独自校方式」が望ましい。計画的に切り替えるべきである。「那覇給食センター」については、自校方式を原則としつつ、親子方式なども検討すべきではないかと提案してきた。当局の見解と対応を問う。

二、学校教育の一環としての重要な学校給食の民間委託はやるべきではない。当局の対応と見解を問う。

三、米国のイラクへの戦争計画と沖縄を米国のイラク攻撃の攻撃基地にすることに反対すべきではないか。市長の見解を問う。

四、住民基本台帳ネットワークが八月五日から施行されたことに、多くの住民、自治体

から不安や批判が広がっている。個人情報保護の法律がつけられていないことなど、政府の公約に照らし、強行したことは許されない。根本的にいって、個人情報の漏えいと不当使用の危険は避けられないし、すべての国民に十一桁の番号を振り当てることへの国民的合意もない。いまからでも中止し、見直しが必要であると考えているが、当局の対応と見解を問う。

五、介護保険制度について、市独自の介護サービス利用料の減免制度を制定して早期に実施すべきではないか。

六、乳幼児医療費助成制度の就学前の六歳未満児までの実現と現物給付制度の早期実現が望まれるが、当局の対応と見解を問う。

□市長、教育長及び関係部長

一、「那覇給食センター」は、安

全でおいしい給食を早く提供するための望ましい給食形態のあり方や、少子化傾向における単独調理場能力の有効活用等の観点から、小規模共同調理場方式を採用したいと考えている。具体的な整備方法については、既存単独調理場を改築または新築することになり、新たな土地取得もなく、財政的にも負担が少なくなるものと考えている。

二、民間委託五原則適用について検討委員会を設置し、検討してきたところ、委託対象業務を調理業務、配食業務及び洗浄・清掃業務に限定すれば、児童生徒に不利益をもたらすものではなく、教育的意義を損なうものではないという結論を得ている。今後の事務日程については、十月に実施計画案を協議し、市PTA連合会及び学校長と関係団体及び関係職員の理解を得て、すみやかに実施したい。不安な点があれば、学校給食の主体性が損なわれることのないよう、きちっと仕様書に示して進めていきたいというふう

三、国際紛争の解決手段としては、米国の独自路線によるものではなく、国際連合の中で、国際協調により解決を図っていくべきではないかと考える。

四、検討の結果、本システムをベースとして、将来にもたせられるIT社会の実現には避けて通れない問題であるとの結論に達し、参加することになった。住民基本台帳法においても、制度面での個人情報保護が図られ、また、技術面、セキユリティー面においても個人情報保護措置をとっており、かつ、市の住民基本台帳ネットワークシステ

△緊急時対応計画書の策定をはじめとする諸対策の構築により、安全性は確保されていると認識している。

五、本市では、新たに市独自の介護サービス利用料助成制度として、訪問介護サービスを利用している低所得者(法施行前にホームヘルプサービスを利用していた者に対する経過措置としての軽減措置を受けている者を除く。)に対し、利用料を一〇%負担から六%負担へ軽減する制度の検討を進めているところである。

六、平成十四年十月実施の医療保険制度の改革では、三歳未満児の自己負担が三割から二割の負担に軽減されている。三歳から六歳未満児までは、従来どおり三割の自己負担となっている。三歳未満児までの負担軽減に伴い、当初予算から不用と見込まれる財源の一部を活用して、乳幼児医療費助成対象者の拡大を図りたいと考えているが、当面三歳から五歳未満児の入院まで拡大することとし、六歳未満児までの拡大については、今後の状況を見ながら、関係部局と調整の上、検討していきたいと考えている。



那覇給食センター

議会を傍聴してみませんか

市民のみなさんが選んだ代表がどう活躍をしているか、市議会を傍聴してみませんか。

次の定例会は十二月上旬です。

Q&A 個人質問

市政のここが聞きたい

クラー設置について

■渡久地修議員(日本共産党)
那覇市のクラー設置方針は、子供たちからも、父母、教師からも歓迎されている。一、六月、七月の教室の温度調査について。
二、維持費、いわゆる電気代を交付税の垂熱帯補正について、その後どうなっているのか。
三、国の方針なども踏まえ、那覇市の五カ年計画の前倒しを検討すべきだと思ふ。

□市長及び関係部長

一、六月の小学校の温度は三〇・四℃、中学校は三〇・七℃、小学校三・七℃、中学校三・〇・七℃、小中学校最高温度が三五・二℃を記録した。二、総務大臣及び沖縄県知事あてに意見書を提出した。プロジェクトチーム設置をする。三、現在の五カ年計画の前倒しは困難であると考えている。今後、財政状況を見ながら、検討が可能か判断したい。

教育行政について

■大浜美早江議員(公明党)
一、教職員のメンタルヘルス事業のこれまでの経過と実績について。
二、現状の課題は何か。
三、新都心地区に交番設置の強い要望があるが、当局の見解を問う。

□関係部長

一、平成七年度から非常勤臨床心理士、認定心理士、各一人配置し、平成十年度から嘱託相談

福祉行政について

■喜舎場盛三議員(公明党)
一、市役所や市民会館等、公共施設の身体障害者用トイレのあり方を検討すべきではないか。

□市長及び関係部長

二、大腸がん、膀胱がんなどの治療のため、腹部に手術で人工的に排せつ口をつくらせた方々を、「オストメイト」と呼ぶそうだが、オストメイト用トイレの設置を検討すべきではないか。

□関係部長

一、福祉のまちづくり条例では、一定規模以上の施設等に身体障害者用トイレの設置を義務づけているが、新築改築等の場合に限られているため、既存施設に対しては、施設設置者が検討していただきたい。

労働担当窓口の設置について

■島田正博議員(市民社ネット)
長引く不況の中、雇用不安が広がっている状況にあるが、打開するには至っていない。少しでもその解決に迫るためには、市独自で労働担当の窓口をきちっと開設するべきではないか。「千と千尋の神隠し」で、仕事を求め、働きたいという人には、必ず仕事を与える湯婆婆という魔女がいるが、市長は那覇市の湯婆婆的存在でもある。

経済行政について

■金城徹議員(市民の会)
一、中心市街地活性化の方策について何う。
二、国際通りで実施しているトランジットマイルについて、その趣旨、目的について問う。

本市の地籍調査状況について

■大城春吉議員(自民クラブ)
一、本市の地籍調査対象面積はいくらか。
二、調査済み面積と達成率は現在どうなっているか。
三、今後の実施計画はどうなっているか。

□関係部長

一、市面積のうち、他の事業で実施されたものを除く、二五・一平方キロメートルが対象となっている。

や市民の方々に協力を求めていきたい。

二、身体障害者用トイレを多目的トイレとして活用できるかどうか、他市町村の事例を調査し、関係者の意見を聴取して検討していただきたい。

一番市民に近い行政機関である市役所で市民の悩みに応えていく、今そういう対策が求められているのではないかと。

□市長及び関係部長

雇用対策を充実する必要性は痛感しており、市民が専門的な相談を市の窓口で受けられる方法を検討していきたい。また、民間のノウハウ等も聞きながら、那覇市が主体的にどのように関われるか、早目に結論を下して、報告したい。

二、中心市街地の魅力の薄れ、慢性的な交通渋滞の発生といった現状を改善、快適な商業環境の創出、代替車の利便性の確保などを目指したトランジットモーターの本格実験に向けて、各種課題の抽出と対応策の検討を目的とした社会実験として実施。友好的な中心市街地を中心とした活用方法ができるよう頑張っていきたい。

二、中心市街地の魅力の薄れ、慢性的な交通渋滞の発生といった現状を改善、快適な商業環境の創出、代替車の利便性の確保などを目指したトランジットモーターの本格実験に向けて、各種課題の抽出と対応策の検討を目的とした社会実験として実施。友好的な中心市街地を中心とした活用方法ができるよう頑張っていきたい。

幼稚園について

■比嘉京子議員(市民社ネット)
一、モデル事業として本年度市立三幼稚園が実施している二年保育の現状を問う。
二、二歳の高齢児の預かり保育実現の可能性はどうか。
三、学校給食の民間委託の法的根拠を問う。
四、安全性の保障についての認識を問う。

□関係部長

一、三園の調査状況を受け、有効性を判断する「幼稚園二

年保育モデル事業評価委員会」を設置した。今後は、年次の導入を検討したい。

二、幼稚園教育の中に位置づけ、導入可能な園から実施できよう努力する。

三、学校給食法第四条で定められており、実施は各自治体の事務方針に委ねられている。

四、食材調達業務は委託対象にしない、衛生管理は、業務仕様書で衛生管理基準を示し、検証する手段を講じる。

自治会の育成について

■翁長俊英議員(公明党)
一、自治会未組織化地域のよな地域に、自治会結成や加入の呼びかけを行政が積極的に関わっていくべきと思ふが、その取り組みについて何う。
二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

□関係部長

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

□関係部長

一、地域特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

タクシー不況について

■中村昌樹議員(市民社ネット)
一、タクシー不況原因は何か。
二、本市として支援できる体制はあるのか。
□市長及び関係部長
一、県タクシー協会に照会したところ、原因については、バブル崩壊後の景気低迷、マイカーの増加、家庭向けバック旅行によるレンタカーの増等であるとのことであった。
二、現在、県営する修学旅行生

□選挙管理委員長及び関係部長

一、今後はコピーを認めない方向で検討する。事務処理要綱五条二項の規定にある筆記は認めていく。
二、昭和五十八年四月から、那覇市シルバー人材センターと配付委託契約を結んでいる。②個人との委託契約は、困難があると考えている。③毎月の発行部数は十一万七五〇〇部。④年間委託料は一七二二万円ほど、総予算額は四九七九万一千円である。

教育・福祉行政について

■宮城宜子議員(日本共産党)
一、市独自で母子寡婦家庭への小口融資貸付制度をつくれなにか。
二、学校トイレの老朽化の現状調査結果と今後の改造計画について。
三、ゆうな荘跡地利用に伴う、通学路の安全確保について。

□関係部長

一、県の母子世帯小口資金貸付制度と重なること、また、本市の厳しい財政事情から、

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。



本庁舎内にある身体障害者用トイレ



乗客待ちのタクシー

技術プロジェクト部署設置について

■与儀清春議員(自民クラブ)
一、これまで実施した事業の技術的成果や集積について統括しているか、また、統括部署はあるのか、②新規事業・開発等はどう反映しているか。
二、技術プロジェクト部署設置

一、地域の特性を生かし、独自のアイデアを創意工夫できるようにとも考え、地域の皆様の実勢を尊重しつつ、自治会の必要性について、行政として積極的に支援していく。

二、周辺が整備中の状況で入居させたことについては、安全に配慮しながら進めてはいるが、望ましいことではないため、今後はこのようなことが生じないように、充分余裕を持って入居時期を設定していきたい。

の必要性があると思うが、どうか。

二、時代の進展とともに、多様な新技術や新工法に対応するため柔軟かつ的確に各種技術調整に対応できる専門技術者の育成と併せ、組織強化の必要があり、来年の機構改革の中でどのように生かしているか検討したい。

救命講習会について

■上原章議員(公明党)

一、救命講習会の取り組み状況と、今後、積極的に普及させることが大切だと思うが、どうか。

二、救命講習会を生徒学習として、教師、中学生、親子講習会等、学校現場で活用できないか。

三、聴覚障害者の方を対象にした救命講習会も検討する必要があるのではないか。

四、ボランティア情報を多くの市民に伝えるよう、市のホームページや、社会福祉協議会のホームページ開設が必要だと

学校教育について

■狩俣信子議員(市民社ネット)

教職員の四十五分休憩について①校長連絡会で適宜・適正な実施を図る指導はどうなつたか。②「突発事故等に対応した時」の指導・伝達はどうか。③休憩中にどれくらいの教職員が、生徒指導、緊急事故等に携わつたか。その教職員は早く帰れたか。早退できなかった時の保障は。④休憩の実態に合わせた実施方法は。

人事院勧告について

■高良幸勇議員(市民の会)

人事院は平成十四年度一般国家公務員の給与について、月給平均二・〇三%、配偶者扶養手当二千円、期末手当一〇・〇五カ月分を引き下げるよう国会と内閣に勧告した。勧告に準じて、速やかに完全実施すべき

二、時代の進展とともに、多様な新技術や新工法に対応するため柔軟かつ的確に各種技術調整に対応できる専門技術者の育成と併せ、組織強化の必要があり、来年の機構改革の中でどのように生かしているか検討したい。

消防長及び関係部長

■消防長及び関係部長

一、救命講習会は、受講者も増加傾向にあり、継続実施し一層の普及を図る。

二、学校、PTAと連携を図り推進する。校長連絡協議会等の場で、積極的な活用を呼びかける。

三、手話通訳者等と連携を取り定期的に計画実施する。

四、社協がホームページを開設しボランティア需給調整機能を充実させる計画を進めている。

教育長及び関係部長

■教育長及び関係部長

①②十月の定例校長連絡会で、休憩時間の趣旨が図られるよう指導する。③実態調査を実施する。校長の裁量権とのかかりで認識する場をつくっていく。早退できなかった場合、時間外勤務手当は、支給されている教職調整額により、時間外勤務手当の支給対象ではない。④実態調査の結果を踏まえ、県教育委員会と協議も含め、実施方法を検討する。

市長及び関係部長

■市長及び関係部長

民間給与との均衡を図る点で、人事院勧告を尊重することを基本とし、国や県などの状況も見極める必要がある。内閣の閣議決定、県人事委員会の勧告も併せて検討する必要がある。これらを踏まえた判断をもと

に、給与改定を行うことで、民間給与との均衡を図られると考えている。今回の人事院勧告の内容等は、日本の経済状況、

介護保険について

■大浜安史議員(公明党)

一、現行の介護保険の基準額の増額により、保険料の軽減を検討しているのか伺う。

二、母子生活支援センターの建設が決定し、大変に喜ばれているが、生活道路が狭くて不便である。道路の拡幅の予定は聞いているが、その後の具体的な取り組み状況を伺う。

道路・観光産業政策について

■仲村善信議員(市民の会)

国際通りの整備は、那覇市の重要政策として位置づけられるべきと思う。暑い中での歩行はアーケードが欲しい。街路樹も殺風景であり、歩行者にもっと快適性がほしい。当局の見解を伺う。

■関係部長

現在、国際通りにおいては、電線地中化や街路樹の植栽等シンボルロード整備事業が県

全国の平均所得の七割という沖縄県の状況等を含めると、考えていく必要がある。議員の指摘には、大変共感をしている。

望を続けていた財政安定化基金貸付金の返済期間が三年から九年に延伸される運びとなった。これは、保険料を下げる要因である。また、その他の課題についても引き続き要望していきたい。

二、センター前の道路拡幅については、延長約六十メートル、約二メートルの拡幅を行い、標準幅員六メートルの道路として整備することで作業を進めており、今年度内の完成を図る予定となっている。

児童生徒への紫外線防止対策について

■我如古一郎議員(日本共産党)

一、幼稚園、小中学校での紫外線防止対策の現状はどうなっているか。一部学校で採用しているたれ付き紅白帽の効果はどうか。

二、小中学校屋外プールの日差し除け対策について伺う。

■関係部長

一、現在、幼稚園においてたれ付き帽子着用の取組みは二二園で実施。直射される紫外線

教育行政について

■知念博議員(市民の会)

一、小・中学校の授業の中で、三線や琉舞、空手を取り入れていくべきだと考えるが、当局の見解を伺う。

二、本市がリーダーシップをとる、琉球列島のサンゴ礁を世界遺産登録するよう取り組むべきであると考え、当局の見解を伺う。

■教育長及び関係部長

一、本市の学校教育指導目標に、郷土の自然と文化を愛し、

を遮断し、やわらげ、皮膚を守る上で効果的といわれている。小中学校においては、炎天下での長時間に及ぶスポーツ活動を避けるよう注意を喚起しているところである。

二、屋外プール設置校四十五校のうち、十九校で未設置。九校が要修繕であり、今後整備計画を立て、年次の日差し除け設置・修繕を実施していきたいと考えている。

新焼却炉建設について

■当真嗣州議員(日本共産党)

一、埋め立てられたゴミを掘り起こすことにより、有毒ガスなどが出る可能性はないか。また、作業する現場労働者、周辺地域住民の安全はどう考えているか。

二、工事に伴う作業などが増え、地域住民に迷惑を与えないか。また、市道鳥堀十二号など、生活道路の整備はどうなっているか。

■関係部長

一、十分な調査を行い、入念に検討を行った上、試験施工技術開発も含め、必要に応じて適切な措置を講ずる。安全については、酸欠及び発生ガスの爆発防止対策等、十分な対策を講じている。

市民基本台帳ネットワークについて

■住基ネット

一、住基ネットの導入は、「国民総背番号制」に道を開くことにならないかを伺う。

二、本庁一階の国民健康保険課側廊下は、繁忙期は混雑がひどく、通路もふさがれ、通行できない時もある。改善策

を遮断し、やわらげ、皮膚を守る上で効果的といわれている。小中学校においては、炎天下での長時間に及ぶスポーツ活動を避けるよう注意を喚起しているところである。

二、屋外プール設置校四十五校のうち、十九校で未設置。九校が要修繕であり、今後整備計画を立て、年次の日差し除け設置・修繕を実施していきたいと考えている。

埋蔵文化財ねつ造問題について

■久高友弘議員(市民の会)

埋蔵文化財(ナーチュモ古墓群二号墓の出土遺物)について、いろいろ質疑を交わってきたが、今回ねつ造疑惑について、当局に調査結果を報告していただきたい。

関係部長

六月二十四日に調査委員会を設置、調査検討を行ってきた結果、出土遺物については、発掘報告書のとおり二号墓からの発掘であること。写真記録方法と、墓地埋葬法に基づき縁故者不明の遺骨引取公告に関する事務処理は、適

二、問題解決のできる実行型県政であったと高く評価している。県と国との関係を、あるべき信頼関係の姿に戻した功績は、大きく評価されてしかるべきである。

三、国土交通省の次期空港整備長期計画の中間とりまとめは滑走路新設等の拡張整備が明示されておらず、県と連携を図り、整備が位置づけられるよう取り組んでいく。

関係部長

■関係部長

二、搬入道路の設置、搬出入経路に交通誘導員を配置する等により渋滞及び安全対策の確保に努める。なお、農道鳥堀二

関係部長

一、住基ネット、国等へのデータ提供は、住民居住関係確認のための求めがあったときのみ限定。さらに目的外利用が禁止され、様々な個人情報を一元的に収集・管理することも法律上認めない仕組み

二、問題解決のできる実行型県政であったと高く評価している。県と国との関係を、あるべき信頼関係の姿に戻した功績は、大きく評価されてしかるべきである。

三、国土交通省の次期空港整備長期計画の中間とりまとめは滑走路新設等の拡張整備が明示されておらず、県と連携を図り、整備が位置づけられるよう取り組んでいく。

関係部長

■関係部長

六月二十四日に調査委員会を設置、調査検討を行ってきた結果、出土遺物については、発掘報告書のとおり二号墓からの発掘であること。写真記録方法と、墓地埋葬法に基づき縁故者不明の遺骨引取公告に関する事務処理は、適

関係部長

一、住基ネット、国等へのデータ提供は、住民居住関係確認のための求めがあったときのみ限定。さらに目的外利用が禁止され、様々な個人情報を一元的に収集・管理することも法律上認めない仕組み

二、問題解決のできる実行型県政であったと高く評価している。県と国との関係を、あるべき信頼関係の姿に戻した功績は、大きく評価されてしかるべきである。

三、国土交通省の次期空港整備長期計画の中間とりまとめは滑走路新設等の拡張整備が明示されておらず、県と連携を図り、整備が位置づけられるよう取り組んでいく。

関係部長

■関係部長

六月二十四日に調査委員会を設置、調査検討を行ってきた結果、出土遺物については、発掘報告書のとおり二号墓からの発掘であること。写真記録方法と、墓地埋葬法に基づき縁故者不明の遺骨引取公告に関する事務処理は、適

関係部長

一、住基ネット、国等へのデータ提供は、住民居住関係確認のための求めがあったときのみ限定。さらに目的外利用が禁止され、様々な個人情報を一元的に収集・管理することも法律上認めない仕組み



国際通り



農道鳥堀二号線

財政改革について

財政改革について
一、都市整備における民間活力の活用こそ本市の活性化につながると思うが、その支援策について問う。

二、アジア拠点形成のための人材育成として中国学生を招へいし、若者に中国語教育の導入をし、近い将来の雇用の受け皿づくりをすべきと思うが、どうか。

関係部長

一、再開発事業計画地区毎に、

港湾行政について

宮國恵徳議員(自民クラブ)
一、浦添ふ頭緑地(南) 予定地内の計画について問う。

二、浦添ふ頭緑地(南) 予定地から入る収入及び発生する問題等について問う。
三、浦添ふ頭の管理について問う。

関係部長

一、緑地広場として計画、施設は、野球場、サッカーもできる多目的広場、テニスコート、ゲートボール場等を計画

青少年・スポーツ行政について

屋良栄作議員(市民の会)
一、市内のスポーツ少年クラブが九州大会や全国大会に派遣される際、県外派遣補助が行われているが、引率する指導者に対しては、どのような配慮がなされているのか。

二、泊小学校区の皆様をはじめ、新都心地区の住民の方々から、新都心地区に交番を設置してほしいという要望があるが、見解を伺う。

介護保険制度について

国吉真徳議員(市民・社ネット)
一、沖縄県の介護保険料は、全

用途や容積等の規制緩和を含め補助及び諸制度の導入等に、関係する権利者と民間再開発事業者と支援策を検討する。事業推進の諸制度普及は建築士会等へ説明会等で行う。

二、国際理解教育や生涯学習として中国語教育が高まる可能性があり、特色ある学校づくりを位置づけ校長等へ啓発する。留学生を招へいした事業等も実施に向け検討する。また、人材活用のネットワークを県と調整をする。

し、着工時期は那覇港管理組合で検討中である。
二、平成十三年度収入は四二〇万円である。使用者の港湾区域内での移転先の確保が困難で、工事着手時期前まで使用要望がある。

三、平成十三年四月に、古タイヤや廃車を外国輸出目的で、県内業者に三カ月の期限内で許可した。納付が滞ったため、現在は使用許可は与えてない。早目に撤去するよう行政指導している。

関係部長

一、現在のところ補助の対象には位置づけていないが、日頃からスポーツを通して青少年の健全育成に貢献している指導者の方々の負担軽減を図る観点から、関係部局との調整を図っていきたい。

二、安全で住みよいまちづくり、また、犯罪等を未然に防ぐためにも、交番の設置は必要だと認識しており、早期設置について県に要請しているところである。

関係部長

一、沖縄県の介護保険料は、全

国一高いと言われている。他府県と比べ高いと言われる根拠は何なのか。
二、保険料が三年ごとに改定されるシステムであり、三年ごとに個人負担増が見込まれる。今後支払う困難な人がさらに増えると思うが、当局の見解を伺う。

三、入賞者に表彰状を手交された伊勢助役の所見を聞かせていただきたい。

三、障害者の秘めているすばらしい感性、可能性等に感動。今後も、夢と希望を与えるような取り組みを積極的に進めていきたいと思う。

障害者美術展について

永山盛廣議員(市民の会)
一、県立武道館で開催された「新人アーティスト発掘展示会」について、どのような成果があったと見ているか。

二、次年度以降も継続すべきだと思うが、どうか。

三、入賞者に表彰状を手交された伊勢助役の所見を聞かせていただきたい。

河川改修事業について

松田義之議員(公明党)
一、八月に竣工した真嘉比川遊水地の中池、下池は実質グリーン芝生が敷かれ、特に下池は一万㎡を超える広さがあり、競技場として活用できないか。

二、首里城公園閉園後トイレがなく、設置をお願いしたい。設置場所、規模、デザイン等が検討されているようだが、見直しはどうか。

那覇市伝統工芸館移転について

當間盛夫議員(自民クラブ)
一、移転後の現施設の跡地利用計画は、地元小緑の皆様の意見をよく聞き進めてもらいたい。スポーツ施設設置の要望もあるがどうか。

二、国道三三三号線、瀬長バイパスの歩道設置は、どのように進んでいるのか。

額は五三二四円となっており、全国一高い額となっている。その根拠は、介護認定者と通所サービスの利用が見込みより多かつたからと考えられている。

二、利用者のサービス受給の適正化及び利用者のサービス提供の適正化に努めることも、国、県、市による公費分の負担割合の増加等制度の見直しを国へ要望していく。

三〇〇人のボランティアが支援。障害者と支援者との交流の場をつくり上げ、二〇〇人以上の来場があった。

二、今回の成果を踏まえ、今後関係団体と十分調整を行い、同事業の継続、支援について、前向きに検討していきたい。

関係部長

一、平常時に、多目的広場として、地域住民に開放する広場として整備したと県から聞いている。今後、どのような方法で利用が可能か、調整に努めていきたい。

二、県に確認したところ、今年度に基本設計を発注し、次年度以降に設置工事に着手したいとのことであったが、早期設置できるように再度話し合いたいと思っている。

関係部長

一、跡利用計画については、地元小緑地域の意見や関係部局の利用に対する考え方を総合的に検討し、早期に策定していきたい。現在の建物を活用した、子どものための博物館「チルドレンズミュージアム」として整備する方法も考えている。スポーツ施設について

は、複合的な施設も含め、今後検討していきたい。
二、南部国道事務所では、歩道設置の実施に向けて、実施設計

を行っており、平成十五年度中に完成する予定とのことである。

料の利用状況は、昨年度より少なくなっており、今後、学校現場への配本、開館時間の延長を検討している。

二、活性化については、相互に信頼関係・協力関係が必要である。今年度自治会活性化の為に、十一の自治会に補助金を交付する。今後も補助金の継続の他、新たにコミュニティ

教育行政について

宮里光雄議員(市民の会)
一、那覇市立教育研究所の財産的価値と、現在の利用状況について問う。

二、自治会、いわゆる地域と学校双方の協力及び信頼構築が地域活性化の鍵になると考えるが、見解を伺う。

学校給食の民間委託について

安慶田光男議員(市民の会)
本市の学校給食民間委託の実施について、実施時期と年次計画を示していただきたい。

一、研究所では教育情報の提供を行っており、研究所の図書は、教育関係職員の研修を行う目的で活用されている。図書資料の活用について

学校週五日制における土曜日の活用について

仲本嘉公議員(市民・社ネット)
一、子どもたちの社会的受け皿づくりをどう構築するか。

二、社会教育施設、公民館の活用等、施設を利用しての子どもたちの場づくりはどのようなものが考えられか。

三、発泡スチロールの減容化は急務と考えられるが、現状と対策を伺う。

を完結させたい。
二、南部国道事務所では、歩道設置の実施に向けて、実施設計

を行っており、平成十五年度中に完成する予定とのことである。

二、活性化については、相互に信頼関係・協力関係が必要である。今年度自治会活性化の為に、十一の自治会に補助金を交付する。今後も補助金の継続の他、新たにコミュニティ

二、自治会、いわゆる地域と学校双方の協力及び信頼構築が地域活性化の鍵になると考えるが、見解を伺う。

関係部長

一、研究所では教育情報の提供を行っており、研究所の図書は、教育関係職員の研修を行う目的で活用されている。図書資料の活用について

二、子どもたちの社会的受け皿づくりをどう構築するか。

関係部長

一、跡利用計画については、地元小緑地域の意見や関係部局の利用に対する考え方を総合的に検討し、早期に策定していきたい。現在の建物を活用した、子どものための博物館「チルドレンズミュージアム」として整備する方法も考えている。スポーツ施設について

高里鈴代議員(市民・社ネット)
一、水資源有効利用推進のための①総合的、全庁的チェック機能を持つ主管課②市民への啓発を図る担当はどこか。

二、住基ネット、市個人情報保護審議会に諮らないまま

一、申請書を受け取り、法定期限内の対応は行われているか。

二、保護課職員の法定数による配置はどうなっているか。

三、相談室の対応について、申請を抑制するようなことは

生活保護行政について

前田政明議員(日本共産党)
一、申請書を受け取り、法定期限内の対応は行われているか。

二、保護課職員の法定数による配置はどうなっているか。

三、相談室の対応について、申請を抑制するようなことは

海ぶどう陸上養殖実験事業について

唐真弘安議員(市民の会)
一、那覇市沿岸漁協による「海ぶどう陸上養殖実験事業」について、事業概要、事業費及び計画について問う。

二、新都心にある直緑川(スグルクガー)遊歩道計画があると聞いているが、実施完成のめど

一、品質管理向上と生産量本土市場への販路及び漁家所得拡大を図るため、今年度の県水産業拠点強化構造改善特別対策事業を要望し、交付金決定通知を受けた。事業費は総額一〇五〇万円。安謝新港埋立地内に

の実施は、市の条例違反ではないか。来年八月の二次実施についても諮問の必要はないのか。

一、①主管課は環境保全課である。②各主管部局で対応。節水意識を高めるよう努力

やるべきではない。当局の見解を伺う。

一、期限内決定に鋭意努めており、おおむね期限内に処理されている。

二、現業員法定数は五十九人。相談員については特に定めはなく、現業員数に含め計算。

関係部長

新たに施設を整備。十六層の栽培用いけすを設置し、年間約十一トの海ぶどうを生産する予定である。

二、現在、設計委託中であり、今年度完了予定。工事着手時期は平成十七年度を予定している。

関係部長

一、品質管理向上と生産量本土市場への販路及び漁家所得拡大を図るため、今年度の県水産業拠点強化構造改善特別対策事業を要望し、交付金決定通知を受けた。事業費は総額一〇五〇万円。安謝新港埋立地内に

し、限られた予算内で、市民にご理解いただきたいよう、しっかりとやっていきたい。

二、上位法の住民基本台帳法規定により、接続が義務付けられており、下位法の市条例を根拠に規定違反措置をとる事はできない。日々検証しながら、見守りたい。

総数は五十五人である。

三、常に相手の立場に立った真摯な態度で相談業務を行っているが、不快な思いをもたれたのであれば、素直に反省し、相互の信頼関係を築くよう努め、個別的な問題にどのような対応ができるか検討、研究を続けていきたい。

一、品質管理向上と生産量本土市場への販路及び漁家所得拡大を図るため、今年度の県水産業拠点強化構造改善特別対策事業を要望し、交付金決定通知を受けた。事業費は総額一〇五〇万円。安謝新港埋立地内に

二、現在、設計委託中であり、今年度完了予定。工事着手時期は平成十七年度を予定している。

関係部長

一、品質管理向上と生産量本土市場への販路及び漁家所得拡大を図るため、今年度の県水産業拠点強化構造改善特別対策事業を要望し、交付金決定通知を受けた。事業費は総額一〇五〇万円。安謝新港埋立地内に

関係部長

一、先進事例を参考にし、全市民へ周知徹底できる情報通信システムの導入を検討していく。

二、十九年度には本土類似都市並みの九二%を目標に一生懸命努力し、徴収率を高めていく。また、課税・徴税業務システムの改善等を図り、コスト削減に努めていく。

